

田峯田楽公演上の参考資料

1・田峯田楽と服忌令について

愛知県北設楽郡設楽町田峯にある田峯観音は、文明2年（1470）田峯に城を築いた「菅沼三郎左衛門貞吉信濃守定信」が城鎮護の為京都より本尊十一面観世音菩薩を勧請した事に始まる。この田峯観音祭礼のため、永録2年（1559）田峯城の城代家老「城所道寿」により導入されたのが、重要無形民俗文化財に指定され、現在伝承されている田峯田楽である。

田峯田楽は田峯の住民にとって、田峯観音を信仰する過程で最も重要な神事と捉えられている。したがって、田楽祭に携わる全ての人が穢れの無いような厳格な準備と心構えを要求される。このため用いられているのが、「武家制服忌令」である。この服忌令について、明治7年11月18日に京都伺いに対し、次のように解釈させた書物もある。

「服忌令ノ義ハ追テ被仰出ノ品モ可有之云々ト本年第八号ヲ以テ御布告相成リ右武家制服忌令ノ儀ハ元禄年中改正、元文中増補ノ別冊相用ヒ可然哉為念伺」といって、その元禄制の別冊を添えて伺い書を出したところが、太政官からはその翌年、太政官指令明治8年1月7日、伺い通りという認定を与え、その後昭和の今日まで何等の仰せ出されも無いので、今だに、京都府の伺った元禄制が制度として存在しているのである。とあり、しかもその元禄制の武家忌服令なるものは條章極めて繁雑、大体細緻というより寧ろ煩わしい程であるが、別に一定の制裁と認めるべきものがない。遵守しなくても罰則も無いので、服忌制度在りというものの有名無実に近い有様になっている。さらに除服に但し書きがあるため一段と依用が軽いようである。しかし、神事上は汚穢を主眼として最も嚴重なるべく人倫の上では必ず相当の至情と儀礼は致されるべきもので、断じて軽々しくしてはならぬ筈である。以上のような見解を太政官指令では示し、現代は多くの関係諸団体がこの見解を引用しているのが実態であろうと推測できる。

2・田峯田楽で用いられている服忌令（京都府伺の武家制服忌令を参考）

血縁関係	忌 期 間	服 期 間	摘 要
父母	50日	13月	(閏月を数えず)
養父母	30日	150日	
嫡母	10日	30日	
継父母	10日	30日	
離別母	50日	13月	(閏月を数えず)
夫	30日	13月	(閏月を数えず)
妻	20日	90日	
嫡子	20日	90日	
末子	10日	30日	
養子	10日	30日	
夫の父母	30日	150日	
祖父母	30日	150日	
同母方	20日	90日	
曾祖母	20日	90日	
伯叔父姑	20日	90日	
同母方	10日	30日	
兄弟姉妹	20日	90日	
異父兄弟姉妹	10日	30日	
嫡孫	10日	30日	
末孫	3日	7日	
曾孫玄孫	3日	7日	
従父兄弟姉妹	3日	7日	
甥姪	3日	7日	
7歳未満の小児	無服忌		

「田峯田楽鑑賞の栞」

田峯田楽の由来

田峯田楽は、文明2年（1470）に菅沼定信が築城した田峰城鎮護のため、堂宇を建立し、「本尊十一面観世音菩薩」を京都より勧請し、定信の父「菅沼定成」が以前から帰依していた高勝寺の本尊「松芽観世音」（嘉吉年中勧請と伝える）と合祀して「谷高山高勝寺田峰観音」と称した。この田峯観音祭礼のため、永録2年（1559）に至り、田峯城の城代家老「城所道寿」が隣村の「大和村道貝津薬師堂」で行われていた田楽を導入した事に始まる。

田峯田楽の組織

田峯田楽保存会を結成し、田峯観音の管理下において伝承されており、田峯区在住の住民が、田楽衆としての家系に伝わる役柄を世襲制し、また組により役柄を持つ「組持ち」により組織し、この田楽衆の中から会長を1名を選出し、会の運営については、会長が田峯観音総代会と協議を行い、公演その他の運営をしている。（組織の詳細と沿革については別冊「だみねのまつり 田楽と地狂言」に記載）

祭りの準備

（1）精進潔斎

田楽衆の禰宜・羽織・鳥追い・笛吹き役柄の者は祭典7日前から、その他の田楽衆は3日前から田楽終了まで、毎日水垢離をとり、食事も別火生活により家族とも別の食事を取り、斎戒沐浴により心身を清める。

（2）せいかづくり（祭具づくり）

田楽祭に使用する道具・献饌物等は当宿（とうや）においてすべて作られるが、当宿は「結界」としての性格を有し、この当宿に入る者はすべて塩湯を飲んで精進潔斎をする事により入ることが許される。また此処で行われる献饌用の餅搗きは「しきみの葉」を口にくわえて行うが、搗き手、返し手は両親健在な者が行うことになっている。この当宿で使う火は、禰宜が火打ち石による切火を塩投により清められている。田楽衆の内禰宜・羽織・鳥追い・笛吹きの各役柄の者が2月10日にこの当宿において「せいかづくり」を行い、その他の田楽衆は2月11日にこの当宿において「せいかづくり」を行う。

（3）祭典当日・開始前

田楽衆は全員観音堂北西の滝の水で「笹垢離」をとってから観音堂に集合する。羽織は滝の水を手桶に汲んできて、禰宜・羽織・鳥追いが面櫃の中から、

面、獅子頭・駒などを取り出し、神前に四方拝を行ったあと滝の水で清め面櫃に収め、加用役が背負い摩払い（さいはらい）役の自宅に届ける。魔払い役の自宅では、観音堂から灯してきた提灯の火をロウソクに採り、面櫃の前に灯して再び観音堂に運ばれるまで家族でお守りをする。

田峯田楽の形態

田楽を大別すると昼、夜、朝の 3 部制になっており、現在行われている「昼田楽」は「伽藍祭」であり、「夜田楽」は「田遊び」が主体であり、午後 4 時頃から本堂内で行われる農作業の模擬的演技である。「朝田楽」は「庭の事」とも言われ、昭和 220 年代前期までは、午前 3 時頃から始まり、夜が白む頃に田楽が終わったことから、「朝田楽」と呼ばれた。

現在では休憩時間の大幅な短縮により、午後 11 時頃には終了する。

「三拝と開扉」

田楽衆が所定の座に集合すると、開祭挨拶の後、禰宜の修祓が行われた後、厨子の開扉が行われ、禰宜と羽織が献饌を行う。ついで、太鼓の音に併せ全員が三拝を行なった後、田楽衆全員が冷酒を頂く。

「御幣納めと御参宮」

伽藍神・木の根・地の神に御幣を納めた後、禰宜が払い幣、羽織が参宮米、鳥追いが湯桶をそれぞれ持ち御参宮を行う。

「昼田楽」（伽藍祭り）

【午前 8 時より 10 時】

額堂の西側に仮設の结界をつくり、その中に厨子（伽藍神）を置き、前の額堂の中で行われる舞で、神樂的要素を持つ舞であると言われている。

伽藍神に献饌を行った後、扇の舞、膳の舞、湯桶の舞、萬歳楽、仏の舞が行われる。

「夜田楽」（田遊び）の内容と着眼点 【午後 4 時より午後 8 時】

夜田楽用の鍬

農作業に使う鍬は桧の幣串 2 本の間鏡餅を「しきみ」の葉を挟んで「こうぞ」の皮で 4 ヲ所縦結びにした物を鍬に見立てて行う。

日選び

「えとくり」とも言われ、干支を唱える事により農作業の開始日を占う。この事から農作業の模擬的神事が始まる。

堰さらい

水路の整備を行い、水田に水が順調に供給されるようにする所作であり、鍬で落ち葉や泥の障害物を取り除く様子が見られる。

種選び

稲の種子を選択する唱え事であり、特に「かしらまたのいしのこの稲」のように稲穂が沢山あって硬い立派な米粒を期待するさまが窺える。

雇人

田打ち作業に従事する者を募集する様子であり、若い層から年老いた層まで呼びかけて、少しでも大勢の人集めをする様子である。この田打ち用の鍬は桧の幣串を2本併せて「こうぞ」の皮で4カ所縦結びにしたものを作る。この鍬作りに併せて「田打ち酒」の振る舞いをして休憩をする。

田打ち

大太鼓を内陣中央に置いて、これを田に見立て、その上に餅櫃の蓋を乗せ、これを全員が直前に作った鍬で田歌を唄いながら叩く、これが田打ちであり、叩く音も勇壮である。

代掻き

小田楽の心取り役と鼻取り役が、駒役を連れて内陣中央で駒役が這い、鼻取り役に曳かれ、その年の恵方の方向に前後1往復半走る、これが代掻きであり、馬が牛に変わる以前の農作業の様子が偲ばれる。

代ならし

田打ちが終わり、代掻きも終わった段階で、縦蒔きの前の苗代田を均す作業であり、唱え事から苗代田が徐々に平になってゆく様子が想像できる。

芽づら取り

田の表面の草などをきれいに取り除き、苗代田に相応しい状態にしてゆくための唱え事である。これにより田の表面が益々滑らかになってゆく。

大足

鳥追い、羽織、禰宜とそれぞれ大足（田下駄）に見立てた黒い布を持って、田の表面の草などを踏み込む作業をする。

粃蒔き

白米を粃種に見立て、先延したように3人がそれぞれ粃蒔きをして、まだ満足でき状態ではないなどと言い、万全を期す様子を見ることができる。

このあたりで各組から神前に供えられたお供えが、夜食をして配られる。この時一般参詣者にも配られ休憩時間となる。

おしずめよなどう（鎮め米童とも解釈できる）

羽織役が衣装を替え「ヤトク」に水口米と川原石3個載せた物を神前に供え、

柳の三つ又に三角に折った白紙を挟み、石州紙で4カ所縦結びにし、これを笏の代わりに持って祝詞を唱える。柳は根付きが良い為水口祀りに適しており、川原石は固い立派な繭を増産するため用いたものであり、祝詞の内容をよく解釈すると米の増産と、立派な繭が増産できるように祈っている。

鳥追い

苗代田に靱が蒔かれ、発芽する頃になると、鳥や泥亀など諸々の害をなすものが気になる頃であり、鳥追いが出てこれを防除する作業であるが、注目すべきは鳥追い歌の中に出てくる内容であり、すべての悪を排除する事を目的にしている事である。鳥の害、おふび（干天）、まむし、いもちり、みごかれ・秋田になりて養育しての所には、鹿・小猪子などの害獣・盗人・火事・あわぶき・しおぶき、・かいびょう・あかがりなどの病気、牛や馬の病気など全ての悪をこの村から遠い地球の外や津軽の外の外へ追いやってしまう。こんなことが唱えられていることに注目できる。

雇人

本田の田植え準備をする為、早乙女を大勢募集する唱え事である。

柴刈り（山ほめともいう）

本田の肥料とする柴を求める唱え事であり、往時の田は湿田が多く、泥深い田が殆どであるため、柴のような骨のある物を深く踏み込む事により、泥の安定と作業効率を考えたものと考えられる。

田植え

田遊び最後の演目であり、笛は「しきみ」の枝を石州紙で4カ所縦結びにした物を笛に見立て、大太鼓の上に舞い菰を敷き、これを田として全員が田唄を唄いながら、しきみの枝で菰の上を叩く。田植えの最中に、魔払いを先頭に子守の一行が入ってくる。田植えを中断して、子守りの一行が入ってくる。田植えを中断して、子守が参詣と昼食を与えることになるが、子供の口に縄が飛び込まないように、全員が扇を広げ、ようようと掛け声をかけ、扇で扇ぎながら蠅を追う。往時の様子が偲ばれる。（昼食は粟飯で、汁のみは芋がらである）。一行が立ち去ると再び田植えが始まり歌い終わると夜田楽は終了する。

「朝田楽」（庭の事ともいう）の内容【午後9時より午後10時】

全員本堂の前の庭で出て、4箇所の手火に向かって、笛・太鼓・手拍子に合わせて舞う所作事であり、手火を蹴散らして火の粉が飛び散るなど、勇壮な場面が繰り広げられる。

庭固め

魔払いが太刀を腰に差し、割り松（生の松を割って束ねた物）を持って神前

正面の篝火に向かって3歩進み、3歩下がる、これを3回繰り返し、順次4箇所
の篝火に向かって行う。最後に正面の火に割り松を投げ入れる。

次に散らし棒を肩にして、明し松（松明）により前同様の所作事を行って、
明し松を正面の火に投じて終わる。

火伏せ

魔払いが太刀を腰に、扇を開き太刀の柄の部分の跳ぶ毎に、押さえる仕種で
前同様4箇所の篝火に向かって舞う。

次に禰宜が同じ動作で火伏せを行い、終わると四天田から小田楽に至るまで、
全員が自分の持ち物を持って同様の舞を行なう。この頃になると小田楽衆が火
を蹴散らし、火の粉が舞い始める。全員が終わると禰宜は舞納めと称して、途
中の粗相を修復してその場を収めるため、同じ動作を行う。

ちらし棒

魔払いがちらし棒を持って、正面の篝火から右左右と3歩ずつ、ちらし棒を
回しながら飛び、4箇所の篝火の前で行う。

ろん舞

魔払いがちらし棒を左手に持ち、開いた扇を右手に持って、ちらし棒の時と
同じように4箇所の篝火の前で行う。次に禰宜・四天田・小田楽衆・禰宜の舞
納めが行われ、途中小田楽は篝火を蹴散らし、歓声上がる。

ふけらかし（自慢して見せる仕種）

舞台の正面に床几を置きこれに魔払いが腰掛、ちらし棒を両足に乗せ、高く
掲げながら扇で扇いで見せる。次に鏡餅・次にお宝物（男根）と扇ぎながら自
慢する。

あたま惣田楽

神前に向かって縦方向に2列に並び、左右交互に、閉じた扉を両手で持って
左右左と足と手を同時に挙げる動作を行う。これは田の中を田下駄を履いて歩
く様子を表した仕種である。この動作をそれぞれ交互に回れ右をして行う。

から輪惣田楽

あたま惣田楽の体制で全員が左に向きを替え、輪になった状態でかがんだま
ま、左右左と掛け声をしながら廻って舞台の方向に引き上げる。

殿面

羽織が殿面を被り、太刀を腰にして、扇で柄を押さえるような形で正面の篝
火で一礼し、戸板の三方を左足で3回ずつ踏みながら拝をする。正面に向かい
て唱え事を行う。この時全員が「トリ」を行う。

女郎面

羽織が女郎面を被り、殿面同様の拝を行った後、唱え事を行う。この時全員
が「トリ」を行う。

爺面

この面は鳥面とも言われ、被ったまま上を向くと、顔面に張り付いて取れなくなり天に舞い上がると伝えられ、手に持って戸板まで進み、戸板の上で俯いた状態で面を被り、捻り足で屈んだまま左右の足を交互に出し、四方の拝を行い、右手に鈴、左手に扇を持って振りながら唱え事を行う。終わると四方に拝をした後、俯いた状態で面を取り舞台の方へ引き上げる。

駒

禰宜が駒の面を被り、羽織が手綱を引いて正面戸板に向かい、三方拝の後正面に向かって屈み、羽織の問いに対し首を振って答える。終わると三方拝の後曳かれて舞台方向に引き上げる。

獅子

禰宜が獅子頭を被り、後ろに小田楽衆2人が入り、羽織に曳かれて正面戸板に進み、三方拝をするが、獅子は暴れだし拝もままならず、羽織の唱え事も獅子を制しながらの唱え事になり、やっと三方拝を終わり、舞台終わり舞台方向に暴れながら帰る。朝田楽は終了し鐘楼の鐘が撞かれ田楽の終了を村中に知らせる。

「三拝・閉扉」

全員本堂神前に正座し太鼓に併せ三拝後、羽織は厨子の扉を閉め、田楽祭は全て終了する。本尊十一面観世音菩薩は翌年2月11日まで姿を現さない。